

船舶事故調査報告書

令和4年3月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年4月29日 19時30分ごろ
発生場所	香川県坂出市与島北方沖 鍋島灯台から真方位335° 1.1海里付近 (概位 北緯34°23.9′ 東経133°48.9′)
事故の概要	プレジャーボートワタナベは、北北西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年7月19日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ワタナベ、2.7トン
船舶番号、船舶所有者等	271-38388岡山、有限会社フューテック中国
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に欠損及びプロペラシャフトに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時、潮高 約30cm（与島） 日没時刻：18時48分ごろ、常用薄明終了時刻：19時14分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船長が操縦席に腰を掛け、坂出市岩黒島に向けて岩黒島橋に沿って手動操舵により北北西進していたところ、与島北方沖の浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。 船長は、本件浅所付近を航行した経験があり、本件浅所の存在を承知していた。 船長は、岩黒島橋に沿って航行すれば無難に航行できると思い、目視のみで航行しており、GPSプロッターをよく見て、本件浅所を避ければよかったと本事故後に思った。
分析	本船は、北北西進中、船長が、岩黒島橋に沿って航行すれば無難に航行できると思い、岩黒島に向けて航行を続けたことから、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が北北西進中、船長が、岩黒島橋に沿って航行すれば無難に航行できると思い、岩黒島に向けて航行を続けたため、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、夜間に航行する際、目視のみに頼らず、GPSプロッター等を活用し、浅所から十分離れて航行すること。